

出水運輸センター株式会社 行動計画（次世代法）

◇ 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働き易い雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、
男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

(対策)

●令和5年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、事業所内の見やすい場所への掲示及びHPなどにより社員に周知する。

目標2：育児・介護休業に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

●令和5年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、事業所内の見やすい場所への掲示及びHPなどにより社員に周知する。